

ほとんどの事業が 国県補助金・借入金に依存

昭和四十七年度の決算がこのほどまとまりましたので、みなさんに最も関係の深い一般会計についてその内容をひもといてみました。

昭和四十七年度もとどまることを知らない過疎現象のため歳入は町独自の収入源の大半を占める町税の伸びが低く、地方交付税、町の借入金、国県支出金などに依存した結果になつていきます。

昭和47年度一般会計決算

ついていきます。

歳出は広域市町村圏設定に伴う道路、清掃関係の建設や政府の景気刺激政策による学校施設関係事業の促進から、投資的な建設事業が伸び、また人件費や福祉の向上を図るための扶助費など、経常的な支出も伸びています。

一方決算規模は、歳入歳出とも前年度に比べて一億七千万円の増となり、歳入三四、三パーセント、歳出三五、一パーセントと今までの最高の伸びとなっています。しかしながら、この伸びは健全財政の指標となるものではありません。新しく始まった広域市町村圏事業、学校施設の追加事業による収入支出の伸びによるものです。したがって経常的な内容の伸びではありませんので楽観できるものとは

いえません。

このような財政事情の中で結局、当年度の決算状況は別図のとおりとなっています。

歳計剰余金二千一百余万円は決算規模から見ると妥当な数値といえますので、形式的には健全財政を保ちました。

今日、産業経済の発達が目まぐるしいものがあり、町をとりまく諸種の情勢も日々進展しています。したがって、自ずから財政に対するみなさんの要望も複雑、多様化してくることは当然のことといえるわけです。身近な例は、昔は肥料に使っていた尿も現在は肥料の普及や農家の経済力、農家戸数の減少もある程度は考えられますが、ほとんど利用されず、結局市町村が衛生上の面から処理することになってきました。

昭和四十七年度に施行された主な建設事業

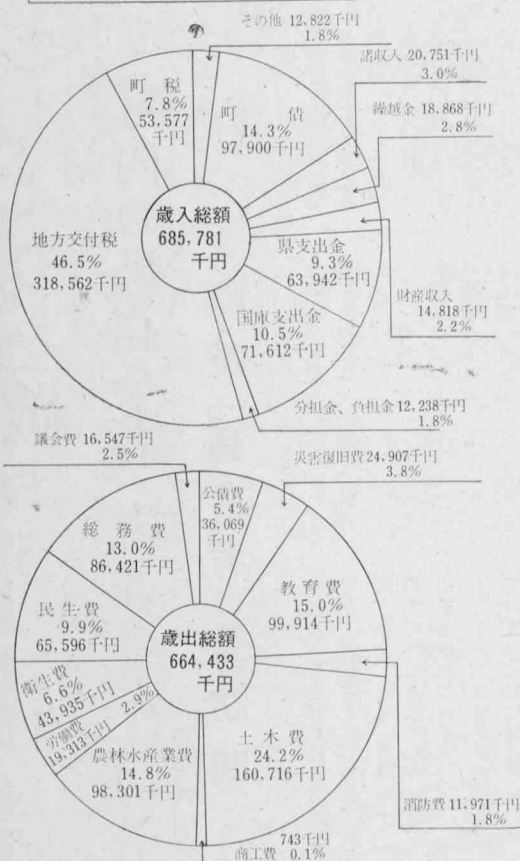
◎農道神山線舗装 延二、〇八〇m 事一、六二〇万円
神川中から神川中原へ通ずる道路で、本年度までの予定。
◎農道池山線舗装 延五二八m 二五四万円。瀬戸山から農免道路へ通ずる道路。来年度までの予定。

とになってきました。また道路改良についても、自動車の普及と大型化によるところも大きいわけです。

ある市では余暇を楽しく意義あるものにしてもらうために、余暇課を設けたところもあります。

このように行政需要は高まり、なお一層この傾向がありますので、今後は支出を賄う収入財源の確保に努力し、住民の福祉向上のため、また地域格差のない郷土を造ることが必要です。

昭和47年度一般会計決算状況



畜産品評会

昭和四十八年度畜産品評会が、さる九月六日花ノ木家畜市場で開かれました。当日は約八十頭が参加、八つの部門に分けて厳重な審査が行なわれました。

成績は、次のとおりでした

- △ 生後十二月未満
- ① 菖蒲春己、岩崎秋夫、牧原ヤエ子、福岡虎吉、磯脇繁、牧原ミツエ
- ② 半下石宇助、半下石実男、竹下登、秋元政己、上玉利郁夫、小園又雄、水口正助、福永四男、土居栄蔵
- △ 生後十五月未満



(品評会模様)

◎皆倉線舗装 延六二七m、事三〇〇万円。

◎高潮対策事業負担金 三二〇万円。海岸堤の浸蝕防止のための六脚ブロック布設負担金(県)。

◎大根占港改修、局部改良、海岸保全事業負担金 一、九六五万円。

◎都市計画街路事業 用地買収、補償、測量試験などの事業費二、一三九万円。

◎公営住宅建設、三棟一〇戸 事一、三〇九万円。

◎防火水槽建設、四基、事二一〇万円。

◎命苦、岩元、馬場中原、神川中原に建設

◎大尾ポンプ置場新築 面二〇㎡ 事二七万円。

◎池田小学校屋内運動場新築

面四三〇㎡、事一、八二〇万円。

◎宿原小学校屋内運動場新築、面四三〇㎡、事一、九一八万円。

◎神川小学校プール新設、面本プール二五㎡、五コース、四〇〇㎡、補助プール一〇〇㎡、事八一三万円。

◎大根占小学校補助プール新設、面一〇〇㎡、事二二二万円。

◎道路橋梁災害復旧 事一、八七七万円。

◎四十六年災害、四十七年災害で段中野線外一六件の災害復旧事業

◎河川災害復旧 事二一六万円。

◎四十六年災害で水流通、本町川の二件の災害復旧事業 (注) 延は延長、面は面積、事は事業費の省略です。

△ 生産の部 (十産以上)

△ 湯の口貞雄、永山秀好

△ 生産の部 (三産以上)

△ 西北吉左エ門、牧原清則

△ 肥育の部 (理想牛)

△ 中迫広行、宮下好則、東利宏

△ 福岡好彦、宮下哲夫、西園希、山中次夫

△ 肥育の部 (若令牛)

△ 中迫栄、尾脇正

△ 宮下好則、中迫栄

△ 乾草の部

△ 木下才二、木下幸、水口正助、船倉進

△ 牧原文吉

△ 校区别成績

①大根占②神川③池田④宿原

△ 生後十二月未満

① 貴島正清、牧原清香、木下才二、上鶴勝己、福岡照男、尾脇正、押領司利夫、飯屋虎二、菖蒲春己

② 中迫虎吉、小園金蔵、福岡虎吉、新原盛助、福元義治、有村利秋、牧原清則、木下繁己、徳永昭三、前迫植蔵、福岡一夫

△ 生後二十四月未満

① 段良哉、前野勇、勝野武平

② 段旭、牧原利秋、長元幹夫

△ 湯の口貞雄、永山秀好

△ 生産の部 (三産以上)

△ 西北吉左エ門、牧原清則

△ 肥育の部 (理想牛)

△ 中迫広行、宮下好則、東利宏

△ 福岡好彦、宮下哲夫、西園希、山中次夫

△ 肥育の部 (若令牛)

△ 中迫栄、尾脇正

△ 宮下好則、中迫栄

△ 乾草の部

△ 木下才二、木下幸、水口正助、船倉進

△ 牧原文吉

△ 校区别成績

①大根占②神川③池田④宿原

△ 郡共進会出場者

菖蒲春己、岩崎秋夫、大園友二、中園繁雄、貴島正清、段良哉

学校教育の向上は、まず適正規模校から

中学校統合実施計画案を策定

現在の大根占中学校の位置に昭和51年度から新中学校を開設予定

みなさんのご理解で
円満な統合を実現させよう

過疎現象が依然として続いている中で、中学校の教育効果の向上を図るためには、学校規模の適正化を行い、内容を充実することが必要であると考えられ、中学校統合を進めようと、町では、昭和四十四年に中学校統合推進協議会を設け、このことについて諮問してまいりました。

協議会では、約三年間あらゆる角度から鋭意、慎重に検討し、審議を重ね、昭和四十七年九月に「本町における中学校統合に関する答申」がありました。

この答申の内容は、中学校を統合することは極めて大切であり、現状のままでは本町の中学校教育は時代の趨勢から取り残される恐れがあることを憂慮し、統合の実現に努力すべきである、町の方針に対して、全面的な同意の答申でありました。

そこで、町ではこの答申を充分検討するとともに、昭和四十六年に開いた部落座談会での意見、要望をも考慮して次のような実施計画案をつくりました。この計画案については先の部落座談会（大根占校区を除く）でみなさん方は充分ご承知のことと思いますが、この問題を今後放置することは、生徒がますます減少することがはつきりとして、いる町内四つの中学校で、小規模校経営の欠点が一層濃くなつてきます。中学校は、教科担任制が原則であります

の集団、組織が小さく地域は狭く単調ということから、このような環境のみからは、人間関係が固定しやすく近代的社会性を養うことは、困難とされます。

町では、この計画を町政最大の課題として、初期の目的どおり実現することに努め、中学校教育の向上を図ろうと思ひます。みなさんの深い御理解と御協力で、円満な統合

大根占町立中学校生徒数 学級数の推移(見込)

学校名	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
大根占中	12	10	10	9	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6
神川中	428	390	357	346	342	349	331	311	277	241	219	226	223	213
宿利中	7	7	7	6	6	6	6	5	4	3	3	3	3	3
池田中	262	240	227	182	185	163	167	128	106	90	89	85	69	57
計	4	4	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
対生徒数	144	141	146	127	112	96	79	76	73	66	58	49	45	46
対学級数	4	5	5	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
対学級数	136	145	145	140	121	115	110	106	91	88	85	77	67	52
対学級数	27	26	27	23	23	21	21	20	18	16	15	15	15	15
対学級数	970	916	875	795	760	723	687	621	547	485	451	437	404	363
対学級数	△ 54	△ 41	△ 80	△ 36	△ 37	△ 36	△ 66	△ 74	△ 62	△ 34	△ 14	△ 33	△ 41	
対学級数	△ 1	1	△ 3	△ 1	△ 2	0	△ 1	△ 2	△ 2	△ 1	0	0	0	
対学級数	△ (1)	△ (1)	△ (2)	△ (0)	△ (1)	△ (1)	△ (2)	△ (2)	△ (1)	(0)	(0)	△ (1)	△ (1)	
対学級数	100	94.4	90.2	83.4	79.5	74.5	70.8	64.0	56.3	50.0	46.4	45.0	41.6	37.4

(1) 上段の数字は学級数、下は生徒数です。(2) 学級数の()の数字は統合校の学級数(現在の学級数45名で試算)。(3) 別に特殊学級2学級が必要と考えられます。(4) 推移の見込は49年度の入学予定者並びに48・5・1現在の小学校の児童数をそのまま移行したものです。(5) 将来の生徒数の自然社会増減の見込み推計は非常に困難ですので考慮してありません。

ぜ ひ 加入 を 老後のくらしを守る年金

国民年金は、国民の老後のくらしを守るため国が行なっている制度です。

年金に加入することは、その対象者にとっては義務で、必ず加入しなければなりません。(加入対象者については次号でお知らせします。)

年金制度は年々充実し、現在には物価等に匹敵したスライド制の年金にしようとして送られています。老後の安定した生活を送るためにぜひとも年金に加入しようではありませんか。

国民年金の種類

国民年金には次のような種類があります。

老令年金、障害年金、母子年金、単母年金、寡婦年金、死亡一時金

これらの年金は、その時の支給要件に応じて支給されますが、これらの支給を受ける第一の条件として年金制度に加入していることがあげられています。年金の種類のひとつひとつについても次号から順にお知らせしたいと思います。

スポーツ

町民体育大会婦人バレーボール大会は、さる八月十九日完成までもない宿利原小学校屋体で開催されました。

成績は次のとおり

①城元 ②馬場 ③池田 ④宿利原 ⑤神川

一方、町民体育大会地区対抗ソフトボール大会も、さる九月十六日に大根占中学校グラウンドで開催されましたがその成績は次のとおりでした

①神川 ②馬場 ③城元 ④宿利原 ⑤池田

10月の行事予定

5日・町制四十周年祝賀式、物故者慰霊祭、祝賀会

10日・町民体育大会

11日・牛の流産予防注射(各部落で十三日まで)

20日・セリ市

今年には全国一斉に国民年金適用の年として、年金の加入促進に重点をおいておりますので、まだ年金に加入していない人は、必ず役場年金係で加入の手続きをしてください。年金は老後の安定した楽しい生活を保障します。

